

平成 26 年 3 月 3 日
四国地方整備局
松山河川国道事務所

国道 33 号松山外環状道路インター線(井門 IC ~ 古川 IC) 開通に伴う「合同訓練」の実施について

3 月 16 日開通予定の国道 33 号松山外環状道路インター線(井門 IC ~ 古川 IC)について、高速道路などの複数の道路から流入する車両と自動車専用道路を通行する車両による重大事故を想定した「合同訓練」を行います。

この訓練は、高速道路から進入してきた車両と国道 33 号から進入してきた車両が自動車専用道路上で接触し、車両火災事故が発生したという想定で、事故発生時の人命救助活動、消火活動、円滑な交通誘導などを実施し、関係各機関が迅速かつ的確に活動を行い、被害を最小限にとどめるための相互連携を確認するなど、より実践的な訓練とすることで、万が一の事故に備えるものです。

この訓練には、愛媛県警察本部交通部高速道路交通警察隊、松山南警察署、松山市消防局、松山市南消防署、西日本高速道路株式会社四国支社愛媛高速道路事務所及び国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所の 6 機関が参加します。

訓練日時 : 平成 26 年 3 月 7 日(金) 10:00 ~ 12:00
訓練場所 : 松山市北井門町(松山外環状道路井門 IC 付近)
雨天決行

本施策は、四国圏広域地方計画「NO. 6 防災向上プロジェクト」の取組に該当します。

【問い合わせ先】(: 主な問い合わせ先)

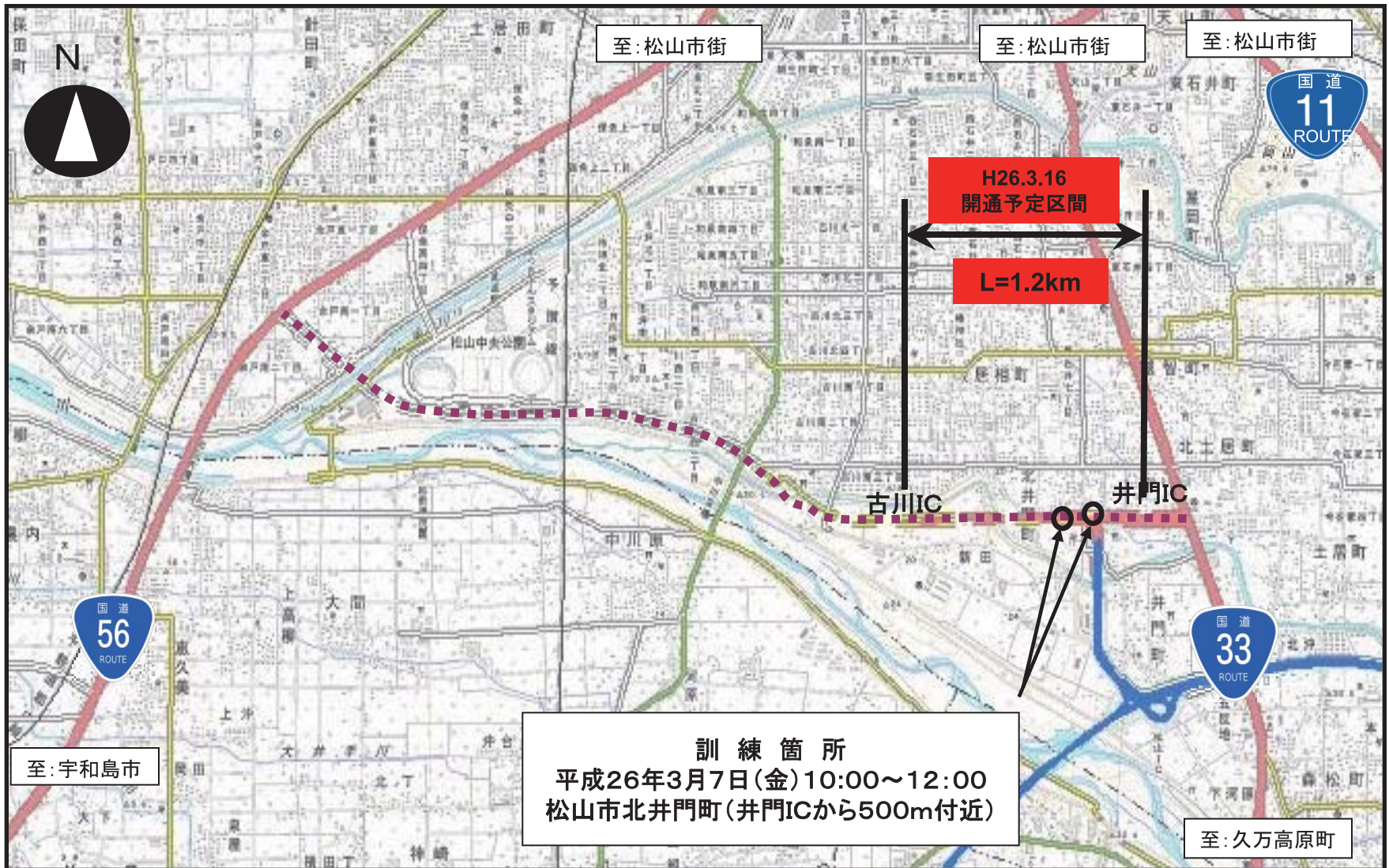
国土交通省 四国地方整備局

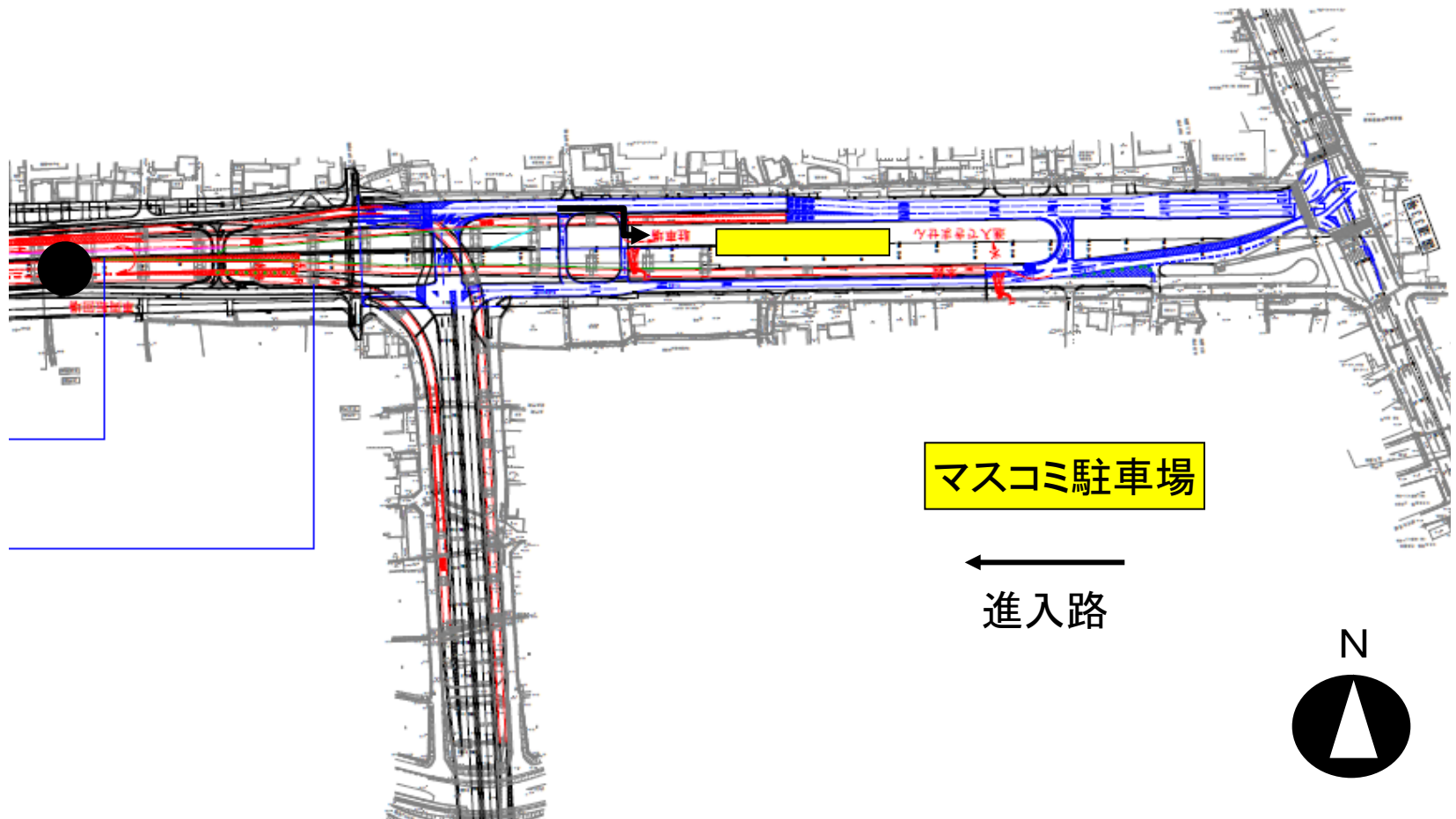
松山河川国道事務所

TEL 089 - 972 - 0034 (代表)

副 所 長 沖上 茂人

道路管理第一課長 武智 高明





● 注意事項

- ・訓練場所は、駐車場から井門IC側へ約500mの箇所です(上記●の箇所)
- ・訓練中は、消防・警察等の訓練の邪魔にならないようにお願いします。
- ・消防による放水等を予定しておりますので、撮影機材等への飛散にご注意下さい。